

日中韓三カ国会議 議事概要

日時： 2011年10月26日

場所： 中国・厦門(アモイ)国家会計学院 他

出席者：約30人

企業会計基準委員会(西川委員長、加藤副委員長、新井副委員長、岡本研究員)

中国財政部会計司(楊敏司長 他)

韓国会計基準委員会(Lim, Suk Sig 委員長 他)

オブザーバー：

国際会計基準審議会(鶯地隆継理事、張為国理事)

香港会計士協会、マカオ監査人会計士登録委員会の代表者

1. アップデート

各国から次の内容のアップデートが行われた。

➤ 日本

- IFRSに関連する直近の状況
- 日本の市場関係者の懸念
OCI/リサイクリング、公正価値、開発費資産計上、のれんの償却、導入・解釈問題等
- 東京合意の成果
- IASBのサテライト・オフィス

➤ 中国

- 中国基準のIFRSとのコンバージェンス・モデル
中国基準(新企業会計準則)は、IFRSと実質的に同一(Substantially Identical)と評価。
- 国際的な同等性
2011年末までに、新企業会計準則はEUで採用するIFRSとの最終的な同等性を得る予定。
- IFRSとの継続的かつ完全なコンバージェンスへ向けてのロードマップ
IASBのアジェンダに20のWGで対応し、IASBとの定期協議を実施している。
- IFRSとのコンバージェンスに当たり、IASBは以下の三点を行うべきである
 - ◇ IASBは既存のIFRSのメンテナンスと、導入問題への注力
 - ◇ これまでのIFRSの導入に対する評価
 - ◇ 主要プロジェクトの発効日を2016年以降に設定

➤ 韓国

- KASBが2011年に注力するポイント
実務上の負担を軽減し、K-IFRS(韓国版IFRS)をスムーズに導入すること。
- IFRSの初度適用者に関する論点

- IFRS に関する論点
不動産開発に係る収益認識の問題(IFRIC15 関連)、営業活動の成果(営業利益)の開示、外貨に関する会計処理 (IAS21 関連) 他

また、以下のテーマについては、3カ国間でより具体的な意見交換が行われた。

- 営業利益(Operating income)の開示
 - 韓国より財務諸表上での営業利益の開示は IFRS では任意だが、定義が定まっておらず、比較可能性の観点からも適用が困難であるとのコメント（韓国では、営業利益を注記に追加記載することとされている）。
- IFRS1 「IFRS の初度適用」
 - 鶯地理事から IFRS1 は、新たな適用国を歓迎するためのもの、又は既適用国（欧州等）を保護するためものという二つの相反する解釈が成り立ち、この観点を踏まえて、今後議論を進めていく必要があるとのコメント。
- 収益認識（不動産販売・建設工事契約関連）
 - Zhang Wei-Guo 理事からメルボルンの AOSSSG 年次総会の前日に本件について話す時間を設ける旨の提案あり。日本とオーストラリアで調整中。
- 公正価値
 - Zhang 理事から問題の所在は、Scope, Technique, Concept であるとのコメント
 - ASBJ からは、適用の一貫性の問題（強制、任意が混在）を指摘
 - 中国からは IFRS9 の公正価値測定を四半期ごとに行う事は困難とのコメント。韓国も同意見
- IAS21 「外国為替レート変動の影響」
 - 韓国から現行の取扱いは Non-reserved currency country（ドル、ユーロ、円のようないわゆる準備通貨とはならない、ウォン等の通貨が流通する国）に不利であり、為替レートが異常に変動する状況では、経済的な脅威を正しく表すことが出来ないとのコメント。
 - 鶯地理事から現状は USGAAP ベースなので、IASB として更に対応が必要な分野であるとのコメント
- IFRIC の実効性、効率性
 - 鶯地理事から Rule base の会計基準での interpretation のあり方についてコメント。

2. アジェンダ協議

- 鶯地理事から 2011 年のアジェンダ協議の概要について説明。
 - Consultation Cycle の中で、ボードの決定の前に NSSs が入れられていることに着目。
 - WSS では、Period of Calm が必要と言う声もよく聞かれた。
- ASBJ から AOSSSG としての現時点でのコメント案を紹介。

- 優先度の高いプロジェクトとして次の 3 点を挙げた
 - ◇ 概念フレームワーク (特に OCI の定義、リサイクル)
 - ◇ Post implementation review と導入に関するアシスタンス
 - ◇ IAS41 農業の限定的な改訂
- 中国からは、上記の他に、共通支配下での企業結合、排出量取引、外貨換算を重要と考えている旨のコメント。
- 韓国からは外貨換算に関しても、Post implementation review の対象とするなど対処が必要とのコメント。
- 香港からは、もし FASB が IFRS とのコンバージェンスから離れるようなことになれば、FASB と一緒に進めるべきアジェンダコンサルテーションのフレームワークそのものが全体として崩れてしまうという強い懸念を表明された。
- Zhang 理事からは、アジェンダアイテムだけでなく、どれだけのアイテムを取扱うかと言う Scope が重要とのコメント (これまで 10 以上のプロジェクトが頓挫してしまっている等)。

3. Emerging Economic Group

- 中国から同グループの設立の経緯と、2011 年 7 月の北京での第 1 回会合では、公正価値について深い議論が行われたことが紹介された。会合は年 2 回の予定で、次回は 2011 年 12 月にインドで開催予定。テーマは次の通り。
 - 外貨換算 (メインテーマ)
 - 共有支配下での企業結合
 - 翻訳
 - 採掘活動
- 第 1 回会合のコミュニケ (<http://www.iasplus.com/restruct/1107EEGen.pdf>) は公開されており、上記に加え下記についての記載がある。
 - メンバーは G20 の全ての新興経済国にマレーシアを加えた国々。
 - IASB の国際活動担当ディレクター Mr. Wayne Upton が議長、財政部会計司長の Ms. Yang Ming が副議長を務める。
 - 事務局 (Liaison office) は、中国に置く。

4. テクニカル・セッション

- Zhang 理事から、IASB における、収益、リース、金融商品 (減損会計)、保険契約についての、最新の議論が紹介された。
- 中国：金融商品
 - 金融商品の償却費と減損
 - ヘッジ会計
 - 金融資産・負債の相殺
 - IFRS9 の適用日
- 韓国：保険会計 - ED からの主な変更点

- 割引率
- 残余マージン
- 獲得コスト
- 新契約費
- 表示
- 移行措置、適用日
- 日本：リース
 - 貸手側の会計処理
 - ◇ ”receivable and residual”アプローチに関する懸念
 - 借手側の会計処理
 - ◇ 2種類の借り手側モデルの必要性
 - 更新オプション
 - ◇ “significant economic incentive”の実務上の適用困難性
 - 変動リース料
 - ◇ 「実質的な」固定支払いの意味するところ
 - ◇ 変動対価の取扱いの収益基準案との不整合
 - 短期リース
 - ◇ オプションの取扱い
- 日本：収益
 - 時の経過によって充足する履行義務の要件
- 中国：排出量取引
 - 排出権に係る認識と表示・開示
 - Cap & Trade スキーム等、排出量取引プロジェクトで扱う範囲の拡大
 - 排出権の公正価値が入手困難な場合
 - 排出権のリース・販売

5. AOSSG

- 日本から今後の AOSSG 全体の活動の方向性や、ワーキング・グループ活動の改善提案（WG の追加の可能性や活動の活性化等）が説明された。
- Zhang 理事からは、WG が AOSSG の成功の一因であるとのコメント。

6. その他

- 次回の3カ国協議は韓国で、同時期に開催。
- コミュニケに、3カ国がIASBのサテライト・オフィスを支持する旨を追加することを全体で了承。

以上